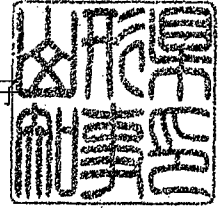




学 文 第 6 4 5 号
平成 2 4 年 1 2 月 1 7 日

山形県個人情報保護運営審議会会長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



個人情報の収集並びに提供の制限の例外について（諮問）

山形県個人情報保護条例（平成 1 2 年 1 0 月 県 条 例 第 6 2 号）第 5 条 第 2 項 第 9 号 及 び 第 3 項 第 3 号 並 び に 第 6 条 第 1 項 第 8 号 の 規 定 に よ り、下 記 の 事 項 に つ い て 貴 審 議 会 の 意 見 を 求 め ます。

記

- 1 個人情報の本人収集の原則の例外について（第 5 条 第 2 項 第 9 号 関 係）
【項目及び必要性は別紙 1 のとおり】
- 2 センシティブ情報の収集禁止の例外について（第 5 条 第 3 項 第 3 号 関 係）
【項目及び必要性は別紙 2 のとおり】
- 3 個人情報の提供の制限の例外について（第 6 条 第 1 項 第 8 号 関 係）
【項目及び必要性は別紙 3 のとおり】